

令和 2 年 第 4 回 (臨時)
須 恵 町 議 会 会 議 録

令和 2 年 8 月 6 日

議 会 事 務 局

目 次

第 1 号 (8 月 6 日)

議 事 日 程	1
本日の会議に付した事件	1
出 席 議 員	1
欠 席 議 員	2
議会事務局職員出席者	2
説明のため出席した者	2
開会・開議宣言	3
会期の決定について	3
会議録署名議員の指名について	3
議案第 67 号	4
議案第 68 号	5
議案第 69 号	5
議案第 67 号	7
議案第 68 号	8
議案第 69 号	9
閉 会	10

令和2年 第4回(臨時)須恵町議会会議録

令和2年8月6日(木曜日)

議事日程(第1号)

令和2年8月6日 午前10時00分開会

- 日程第1 会期の決定について
日程第2 会議録署名議員の指名について
日程第3 議案第67号 負担付きの寄附の受納について
日程第4 議案第68号 和解について
日程第5 議案第69号 令和2年度須恵町一般会計補正予算(第4号)
日程第6 議案第67号 負担付きの寄附の受納について
日程第7 議案第68号 和解について
日程第8 議案第69号 令和2年度須恵町一般会計補正予算(第4号)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会期の決定について
日程第2 会議録署名議員の指名について
日程第3 議案第67号 負担付きの寄附の受納について
日程第4 議案第68号 和解について
日程第5 議案第69号 令和2年度須恵町一般会計補正予算(第4号)
日程第6 議案第67号 負担付きの寄附の受納について
日程第7 議案第68号 和解について
日程第8 議案第69号 令和2年度須恵町一般会計補正予算(第4号)

出席議員(14名)

1番	白水春夫	2番	男澤一夫
3番	稲永辰己	5番	藤野正剛
6番	川口満浩	7番	児玉求
8番	世利孝志	9番	三角栄重
10番	猪谷繁幸	11番	田ノ上真

12番	田原重美	13番	三上政義
14番	今村桂子	15番	松山力弥

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	梅野猛	係長	白水誠
----	-----	----	-----

説明のため出席した者の職氏名

町長	平松秀一	副町長	稲永修司
教育長	安河内文彦	総務課長	諸石豊
地域振興課長	甲能裕和	監査委員	吉松辰美

午前10時00分開会

○議長（松山 力弥） おはようございます。長い梅雨が晴れて、毎日猛暑が続いているわけですが、また、昨日福岡県におきましては、福岡県コロナ警報が発令されたわけですから、そういうこともありまして、また今日も執行部のほうは議案に関係ある担当者のみのお出席となっておりますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまから、令和2年第4回須恵町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

まず、議会運営委員長に議会運営委員会の経過報告を求めます。13番、三上政義君。

○議会運営委員長（三上 政義） おはようございます。令和2年第4回臨時会議会運営委員会の協議結果を報告いたします。

本日午前9時から議会運営委員会を開催いたしました。

今回提出された議案は3件で、負担付きの寄附の受納1件、和解1件、補正予算1件、委員会付託につきましては、総務建設委員会2件、予算審査特別委員会1件となっております。

提案理由の説明を総務建設産業委員会及び予算審査特別委員会において審査終了後、本会議を再開し、委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

本会議終了後、全員協議会を特別会議室で行います。

なお、会期は本日1日限りとしております。

その他におきまして、須恵町学童保育の利用時間に関する陳情書が提出されておりますので、配付の取扱いとしております。

以上、議会運営委員会の報告を終わります。

日程第1. 会期の決定について

○議長（松山 力弥） 会期の決定についてを議題とします。

第4回臨時会の会期を本日1日限りとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、第4回臨時会の会期を本日1日限りとすることに決定しました。

日程第2. 会議録署名議員の指名について

○議長（松山 力弥） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、9番議員、10番議員を指名します。

日程第3. 議案第67号

○議長（松山 力弥） 日程第3、議案第67号 負担付きの寄附の受納についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。甲能地域振興課長。

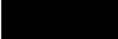

○地域振興課長（甲能 裕和） 議案第67号 負担付きの寄附の受納について。令和2年8月6日提出、須恵町長、平松秀一。

下記のとおり負担付き寄附を受納することについて、地方自治体196条第1項第9号の規定により、本会議の議決を求める。

記。

1、寄附の目的。寄附対象の家屋が老朽空き家であり、災害等が原因で近隣に被害を及ぼす可能性があるため。

2、寄附の対象、所在地。土地、須恵町大字旅石115番319。地目、宅地。面積183.28平方メートル。家屋、須恵町大字旅石115番地319。種類、居宅。面積101.81平方メートル。

3、寄附者。氏名、、住所、

。 、 。 、 

。 、 

。 、 。 、 

。 、 

。 、 。 

、 。 、 

。

4、寄附の条件。町は寄附対象の家屋の解体工事を行うこと。

提案理由。町が寄附対象の家屋の解体を行うことを条件とし、寄附を受納するため提案するものである。

次のページに位置図をつけております。

審議のほうよろしく願いいたします。

○議長（松山 力弥） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。——質疑なしと認めます。よって、議案第67号を総務建設産業委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、議案第67号を総務建設産業委員会に付託します。

日程第4. 議案第68号

○議長（松山 力弥） 日程第4、議案第68号 和解についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。甲能地域振興課長。

○地域振興課長（甲能 裕和） 議案第68号 和解について。令和2年8月6日提出、須恵町長、平松秀一。

下記のとおり和解することについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、本議会の議決を求める。

1、概要。令和2年6月4日、町所有の須恵町大字 [REDACTED] ほか1筆の町有花壇に隣接する相手方土地・住家にシロアリの被害が確認された。

2、和解の相手。住所、福岡県糟屋郡須恵町大字 [REDACTED]、氏名、 [REDACTED]。

3、和解の内容。町が所有する土地の安全管理不備により、相手方土地・住家にシロアリの被害が出たと強く推認されるため、町は解決金として250万円を相手方に支払うものとする。なお、町及び相手方との間には解決金以外何ら債務がないことを相互に確認する。

提案理由、相手方土地・住家のシロアリ被害に関する紛争を和解をもって解決するため提案するものである。

以上となっております。審議のほうよろしくお願いいたします。

○議長（松山 力弥） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。——質疑なしと認めます。よって、議案第68号を総務建設産業委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、議案第68号を総務建設産業委員会に付託します。

日程第5. 議案第69号

○議長（松山 力弥） 日程第5、議案第69号 令和2年度須恵町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。諸石総務課長。

○総務課長（諸石 豊） 議案書の1ページをお願いします。

議案第69号 令和2年度須恵町一般会計補正予算（第4号）についてでございます。

地方自治法第218条第1項の規定により、一般会計補正予算を別冊のとおり提出するので、本議会の議決を求めるものでございます。

それでは、予算書の1ページをお願いいたします。

令和2年度 須恵町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ9,385万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ130億394万6,000円とする。第2項で、款項の区分及び金額は、次のページの第1表 歳入歳出補正予算による、としています。

補正予算書の2ページをお願いいたします。まず歳入からです。

14款 国庫支出金 2項 国庫補助金4,365万6,000円の増額補正は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。

15款 県支出金 2項 県補助金55万5,000円の増額補正は、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事務費県補助金です。

19款 繰越金 1項 繰越金4,813万9,000円の増額補正は、前年度繰越金を計上しております。

20款 諸収入 3項 雑入150万円の増額補正は、建物賠償保障金です。

次に3ページ、歳出です。

2款 総務費 1項 総務管理費4,365万6,000円の増額補正は、新型コロナウイルス感染症対策費で医療施設、介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所、市立保育所、市立保育士、学童保育指導員への応援給付金、出産育児特別給付金、子育て世帯臨時特例給付金など、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とした須恵町独自の8件の支援策について予算を計上させていただいております。

3款 民生費 1項 社会福祉費1,300万円の増額補正は、ほたるの湯のボイラー改修のための工事請負費です。

3款 民生費 2項 児童福祉費55万5,000円は、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事務費に係る職員手当、消耗品、通信運搬費の増額補正です。

8款 土木費 4項 都市計画費250万円の増額補正は、花壇維持管理事業で建物賠償保障解決金です。

9款 消防費 1項 消防費、補正額はゼロですが、特別定額給付金事業の職員時間外手当150万円を増額、特別定額給付金給付支援システム業務委託料を150万円減額補正しております。

10款 教育費 4項 幼稚園費3,413万9,000円の増額補正は、幼稚園施設設備維持管理事業で第3幼稚園、現在の南幼稚園ですが、改築工事設計業務委託料です。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（松山 力弥） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑あり

ませんか。——質疑なしと認めます。よって、議案第69号を議長を除く13人で構成する予算審査特別委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、議案第69号を予算審査特別委員会に付託します。

なお、予算審査特別委員会の正・副委員長については、調整ができておりますので御報告します。

委員長に今村桂子君、副委員長に三角栄重君であります。

ここでお諮りします。これより暫時休憩に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、暫時休憩することに決定しました。

再開を、総務建設産業委員会及び予算審査特別委員会の審査が終わり次第とします。

暫時休憩します。

午前10時17分休憩

午前10時29分再開

○議長（松山 力弥） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。付議されました議案については、休憩後、日程を追加することになっておりますので、送信しております議事日程のとおり追加し、議題としたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、日程を追加し、議題とします。

日程第6. 議案第67号

○議長（松山 力弥） 日程第6、議案第67号 負担付きの寄附の受納についてを議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。11番、田ノ上真君。

○総務建設産業委員長（田ノ上 真） 議案第67号 負担付きの寄附の受納について、総務建設産業委員会の審査報告をいたします。

議案書1ページをお願いします。

負担付きの寄附を受納することについて本議会の議決を求めるもので、1、寄附の目的、寄附対象の家屋が老朽空き家であり、災害等が原因で近隣に被害を及ぼすおそれがあるため。2、寄附の対象、所在地、須恵町大字旅石115番319、土地、183.28平方メートル、家屋

101.81平方メートル。3、寄附者、所有者及び相続人10名で記載のとおりでございます。

去る7月1日の委員会の所管事務調査において、空き家の現状調査を実施した際、現地も確認したところでございます。家屋の老朽化が著しく、そのまま放置することで近隣への被害が想定されるため、町として早急な対応が必要な物件であり、町が寄附対象家屋の解体工事を行うことを条件として寄附を受納するため、負担付きの寄附に当たることから提案するものとなっております。

以上、採決の結果、総務建設産業委員会、全員賛成で可決としております。

○議長（松山 力弥） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。——質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。よって、議案第67号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第67号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（松山 力弥） 起立全員であります。よって、議案第67号 負担付きの寄附の受納については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第7. 議案第68号

○議長（松山 力弥） 日程第7、議案第68号 和解についてを議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。11番、田ノ上真君。

○総務建設産業委員長（田ノ上 真） 議案第68号 和解について、総務建設産業委員会の審査報告をいたします。

議案書1ページをお願いします。

本件は、町と相手方とのシロアリ被害に関する紛争を、和解をもって解決するため提案するものでございます。

和解の相手方、住所、須恵町大字[黒塗り]、氏名、[黒塗り]氏。

和解の概要及び内容として、去る令和2年6月4日、本件相手方から、自宅の横の町有花壇からシロアリが侵入して自宅に被害を及ぼしていると連絡があり、町職員が現地確認を行ったものであります。詳細は、先ほどの予算審査特別委員会でも説明があったとおりでございます。

相手方から町に対し申立書が提出され、被害額500万4,780円の費用の支払いを求められております。町有花壇からシロアリが侵入したという事実が確定するまで因果関係を争うと、時間の経過につれ被害が進行します。それは相手方にも酷であることから、ここで時間をかけることを避け、早期に解決するため、解決金という形で費用500万円を双方で折半した250万

円を支払うことで和解に至るものです。これも先ほどの説明のとおりでございます。

以上、採決の結果、総務建設産業委員会、全員賛成で可決としております。

○議長（松山 力弥） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。——質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。よって、議案第68号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第68号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松山 力弥） 起立全員であります。よって、議案第68号 和解については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第8. 議案第69号

○議長（松山 力弥） 日程第8、議案第69号 令和2年度須恵町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。14番、今村桂子君。

○予算審査特別委員長（今村 桂子） 議案第69号 令和2年度須恵町一般会計補正予算（第4号）について、予算審査特別委員会の報告をいたします。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ9,385万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ130億394万6,000円とする。第2項で款項の区分及び金額は、次のページの第1表 歳入歳出予算補正によるとしています。

予算審査特別委員会は、議員全員での審査のため、詳細につきましては省略いたします。

質疑として、「医療施設等応援給付金は、今回の補正分で足りているか」との質疑に、「医療機関がコロナ対応に頑張っているので、応援メッセージとしての助成である」との回答、「小規模事業者への家賃保証は」との質疑に、「国・県の事業から漏れたら対応を検討する」との回答、「小規模事業者に売上げに関係なく10万円の応援給付金をする考えは」との質疑に、「現在のルールのみで給付する」との回答、「シロアリ保障に関し、今後同じ状況の公園が出てきた場合の対応は」との質疑に、「通常の公園は行政区の管理であるので、町は対応しない」との回答、「南幼稚園は、改築か新築か」との質疑に、「新築である」との回答、「設計業務は入札するか」との質疑に、「入札の予定」との回答がありました。

以上、当委員会において慎重審査し、採決の結果、予算審査特別委員会、全員賛成で可決としております。

○議長（松山 力弥） 委員長の報告が終わりました。全員による審査を行っておりますので、質疑を省略し、これより議案第69号について討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。よって、議案第69号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第69号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松山 力弥） 起立全員であります。よって、議案第69号 令和2年度須恵町一般会計補正予算（第4号）は、委員長報告のとおり可決されました。

ここでお諮りします。本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理・訂正につきましては、会議規則第42条の2の規定により、議長に委任していただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字等の整理・訂正は、議長に委任していただくことに決定しました。

○議長（松山 力弥） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。本会議終了後、11時45分より全員協議会を開催しますので、特別会議室に御集合願います。

会議を閉じます。

令和2年第4回須恵町臨時会を閉会します。

午前11時41分閉会

会議録署名

事務局長をして会議の経過を記載せしめ、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長 松山 力 弥

署名議員 9 番 三角 栄 重

署名議員 10 番 猪谷 繁 幸